第3期

蒲郡市住環境整備促進事業費補助金のご案内

市内の業者を利用して行う 住宅リフォーム工事費の一部を補助します

この補助金は、市民の皆様の住環境の向上を目的として、市内の業者を利用して 行う住宅及びその敷地内のリフォーム工事に対して、工事費の一部を補助します。

◆申請受付

受付期間 令和4年12月5日(月)~12月9日(金)午前9時~午後5時受付場所 市役所本館3階 304会議室

受付方法 受付時に抽選で、受付番号を決定します。決定した受付番号順に 第3期の補助総額の範囲内で補助金を交付します。

※上記受付期間で補助総額に達しない場合は、12月19日(月)から引き続き建築住宅課の窓口で随時受付します。

◆補助金額

工事費(消費税除く)の20% 上限20万円です。//

第3期 補助総額 2,500 万円

※補助総額に達した時点で補助交付を終了します。

申請可能回数は、第1期・第2期を含め、一敷地1回、一人1回限りです。

◆対象者

補助の対象住宅の所有者または居住者で、市税の滞納がない方

◆対象住宅

蒲郡市内にある補助の対象者が自ら居住する住宅(賃貸物件は対象外)。店舗等併用住宅の場合は、居住部分のみが対象となります。

◆対象工事

市内の業者を利用して、住宅及びその敷地内で行われる住環境を整備する住宅リフォーム工事が対象です。(対象工事例は、裏面をご覧ください!)

- ※市内の業者とは…蒲郡市内に本社、本店がある法人または個人の施工業者です。
- ※令和5年8月末までに工事を完了してください。

◆申請手続き

以下の書類等をご準備の上、申請受付期間内に、受付窓口にご提出ください。

- ①交付申請書、②工事見積書の写し、③工事箇所がわかる図面等、④施工前の現場写真
- ※必ず工事を着工する前に申請をして、補助決定を受けてから工事着手してください。
- ※補助の決定には、受付期間終了後2週間程度かかります。
- ※蒲郡市の他の補助金等を受けている場合は申し出てください。
- ◆受付窓□

蒲郡市役所 本館3階 建築住宅課(電話 0533-66-1132)

【住宅リフォーム工事 補助対象工事例】

T # # #	++ <i>4</i> +	/# #
工事内容	対象	備考
新型コロナ感染症対策工事	0	製品代は対象外
屋根・外壁の葺き替え、張り替え、塗装	0	
床、壁、天井のクロス等の張り替え	0	
間取り等の変更に伴う壁等の造作	0	
雨樋の改修・設置	0	
窓・ガラスの交換(断熱改修など)	0	複層、網入、二重サッシ等
造り付け家具の設置	0	カウンター、棚、収納等の造作
畳替、カーペット敷込	0	畳表替含む
室内の建具等の交換	0	ドア、襖、障子等の交換
バリアフリー改修(手摺設置、段差解消、浴室、トイレ)	0	他の補助制度交付済みは対象外
浴室・ユニットバス・トイレ・洗面台の設置・改修	0	
システムキッチンの設置・改修	0	
暖房設備の設置	0	製品代は対象外
電気温水器の設置・取り替え	0	
省エネ対応工事	0	
換気扇(空調用、床下換気用等)の設置工事	0	
スイッチ、コンセント、配線の設置等の電気工事	0	
併用住宅のうち居住部分の改修・増築工事	0	
下水道排水設備工事	0	公共下水道切替に伴う屋内及び敷地内の工事
合併浄化槽の設置のための工事	0	下水道処理区域内は対象外
火災警報装置、防犯装置等の設置	0	
家具の転倒防止器具の取付	0	
カーポート等の設置工事	0	製品代は対象外
その他一覧表に掲示のない工事	\triangle	個別審査により決定
蒲郡市の他の補助金等の交付を受けて行っている工事	\triangle	他の補助制度交付済みの経費は対象外

【補助金申請の流れ】

市へ補助金交付申請

審 査 受付期間終了後2週間

市が補助決定

工事に着手しないでください。※補助の決定通知が届くまで、

リフォーム着工・完了

報告書を提出してください。

※工事完了後30日以内に

市への実績報告

市へ補助金を請求

利用できます。 が補助金を受領する)が が補助金を受領する)が

市が補助金を交付